

クローズアップ マイタウンJOTO 交通機動隊 (関目6-15-4)

変身しない正義の味方

日常生活の中で白バイを目にしたたり、遠くから聞こえるパトカーのサイレンを耳にしたりますが、交通機動隊という言葉はあまり馴染みがないのではないのでしょうか。

今回は関目6丁目にある交通機動隊で活動内容や訓練についてお話をうかがいました。

主な活動について

交通機動隊は、関目の隊本部を中心として、大阪府下に6か所の分駐所があり、それぞれの拠点において、白バイやパトカーの機動力を活かしながら、一般道路のスピード違反・信号無視・酒気帯び運転などの悪質な違反に対する交通指導取締りを行っています。

関目の隊は主に大阪市内を拠点としています。

災害時にも

災害時、道路崩壊により車が通行できない場所への移動や、被災地への初動的な調査なども大切な任務の1つです。地震等の災害派遣用のモトクロス車なども配備されており、大阪北部地震の際にも高槻市で交通整理を行いました。



多方面の活動

警護車列の先導も行っており、大阪国際女子マラソンでは、女性隊員が先導白バイとして活躍するなど、その活動は多方面にわたっています。

そして警護の中でも、来年6月に開催される「G20大阪サミット*」では、世界30数カ国の国賓クラスの要人警護といった重責を担いますので、それに向かって準備を進めています。

当日は大規模な交通規制が行われますので、車両を運転される方は、気をつけてください。

*G20サミットとは、メンバー国や招待国の首脳、国際機関など、約35の国や機関が参加し、経済分野を主要議題として毎年開催される国際会議です。

白バイ隊員になるために

色々な場面で活躍する白バイ隊員になるには、2か月以上の厳しい訓練を受けなければなりません。運転技術の試験成績と適正等を考慮され、合格した者が交通機動隊員となります。

そして、交通機動隊員になってからもさらに厳しい訓練は続きます。

たとえ女性隊員であっても、転倒した白バイ(1300ccの白バイであれば、重さ約320kg)を



第3回

現役
高校3年生
のみ

大阪府警察官募集

対象 昭和60年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方、現役高校3年生(平成31年3月に高校卒業見込みの方)

受付期間 電子申請(インターネット)
11月7日(水)～12月11日(火)
郵送及び持参申込みはありません
自己推薦方式(郵送のみ)【当日消印有効】
11月7日(水)～19日(月)

第一次選考日は平成31年1月12日(土)です。詳細は大阪府警のHPをご覧ください。

問合せ 大阪府警察官採用センター
☎0120-370-314



自分で起こしたり、長時間白バイを押し続けるなど乗務員として必要な全ての基本動作が身につくまで徹底的に行われます。

それらを全て乗り越えて、白バイ隊員として一般道での交通指導取締りを行うことができます。

近隣の皆さまには、日頃からさまざまな場面で車両のサイレンや走行音等によりご迷惑をおかけし、申し訳ありません。

早朝・夜間の訓練はなるべく避け、また大規模な訓練については大東市郊外で行っております。

今後とも引き続きご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

交通ルールを守りましょう



交通機動隊長
清水 久司 さん

交通機動隊では交通死亡事故ゼロを目標に警戒活動を強化しています。大阪府下では昨年1年間で150人の方が交通事故で亡くなっています。今年もすでに74人の方が亡くなっており、城東区内でも2人の方が亡くなっています。関目小学校の児童はきちんと信号を守っているのに、時々大人が交通ルールを守っていないのが残念です。

交通事故は身近な犯罪です。過失がない事故はありませんので、皆さん一人ひとりが交通ルールをしっかりと守っていただきたいと思います。

隊員の成長が一番うれしいです



小隊長
平井 賢志 さん

この庁舎では、白バイ・パトカーの訓練をする部署があり、そこでの指導が私の主な仕事です。当隊では選抜された隊員が、毎年10月に茨城県ひたちなか市で行われる全国白バイ安全運転競技大会に向けて励んでいます。

隊員の運転技能の向上と安全走行を目的とした訓練を行っています。白バイ乗務は常に危険と隣り合わせの仕事ですので、技術だけではなく人間としても成長してもらえたら日々指導に励んでおり、中でも隊員の成長が一番うれしいです。

念願の白バイ隊員



隊員
宮本 竜馬 さん

幼いころからバイクが大好きで、トライアル競技を行うための国際A級ライセンスを持っています。この技術を活かせるのは、プロのライダーか白バイ隊員しかないと思い、大阪府警の白バイ隊員になりました。

交通機動隊に入隊したのが昨年の4月で、現在2年目となります。

白バイ訓練の厳しさは府警でもトップクラスと言われていますが「外では苦しい顔を見せてはいけない」という言葉を胸に、日々の訓練に取り組んでいます。

将来は、後輩や部下たちに技術や経験を伝えられるような指導員になりたいと思っています。

車道では弱者でも歩道では強者 自転車もルールを守ろう!!

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

